

ラーケーションの導入に向けた実施体制の整備を進めます

教育委員会義務教育課
振興・調整グループ
内線 3911・3912
(ダイヤル)052-954-6788

予算額 687,974千円 (新規)

子どもたちが、保護者等とともに、校外(家庭や地域)で、体験や探究の学び・活動を、自ら考え、企画し、実行するラーケーションの導入に向け、実施体制の整備を進めます。

○ 導入校

小中学校 472校 (19市町)
高等学校 149校
特別支援学校 32校

○ 事業内容

リーフレット作成、配布物(授業内容)の準備、給食費の会計処理といった、増加する事務に対応するため、校務支援員(非常勤職員)を配置

○ 実施期間

2023年9月から2024年3月まで

「ラーケーションの日」(校外学習活動の日)

- 学校に登校しなくても欠席としない。
- 保護者がラーケーションカードに記載された趣旨を踏まえて、子どもと相談し、メール等で学校に届け出ることにより、1年間に3日まで(2023年度は年2日)取得可能。

○ 「ラーケーションの日」の取得により受けられなかった授業内容は、家庭において、事前または事後に教科書等を用いて自習する。

※ ラーケーション(learcation)

ラーニング(learning)【学習】とバケーション(vacation)

【休暇】を組み合わせた造語